

令和8年度愛知支部事業計画(案)及び 令和8年度愛知支部保険者機能強化予算(案)について

愛知支部事業計画(案)

事業計画＜取組内容・目標＞

事業の現状等

■業務改革の実践と業務品質の向上

- 業務マニュアルや手順書に基づく統一的な処理を徹底するとともに、自動審査の結果、職員の確認が必要となった要因を分析しその解消を図ることで、業務の標準化・効率化・簡素化を実施する。また、電子申請に対応した体制を構築する。
- 職員一人ひとりの意識改革及び多能化を更に進めることで生産性の向上を図り、日々の業務量の多寡や優先度に適切に対応する。

■サービス水準の向上

- すべての申請について、迅速な処理を徹底する。
- コールセンターとの連携により、受電体制を強化するとともに、相談業務の標準化及び品質の向上を目的とした研修を実施し、加入者や事業主等からの相談・照会に的確に対応する。
- 併せて、コールセンターを活用した多言語対応委による電話相談体制を整備し、国際化への対応を進める。

傷病手当金決定件数と平均処理日数推移

年度	決定件数(件)	増減率	被保険者数伸び率	平均処理日数(日)
令和元年度	75,907	11.5%	2.7%	7.86
令和2年度	87,923	15.8%	-0.2%	7.94
令和3年度	100,531	14.3%	0.9%	8.07
令和4年度	165,380	64.5%	-0.6%	8.39
令和5年度	116,701	-29.4%	2.0%	6.72
令和6年度	119,617	2.5%	2.5%	5.71
令和7年度	74,031	6.7%	1.4%	5.07

※令和7年度の決定件数は、10月分までの集計値。増減率は令和6年度同月分までの集計値と比較し算出。

事業計画達成に向けた具体的な施策

●業務の標準化・効率化・簡素化

- ・ 業務マニュアルや手順書に基づく統一的な業務処理を徹底するため、職員個々の事務処理能力を定期的に把握するとともに、経験の浅い職員への丁寧な指導を行う。併せて、自動審査の結果、職員の確認が必要となった要因を分析し、その解消を図る。また、令和8年1月より開始となった電子申請に対応した体制を構築する。

●迅速な業務処理の徹底

- ・ 現金給付の申請件数が年々増加しているが、事務処理体制の整備や事務処理方法の見直しを図り、特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)の達成状況を100%とし、平均所要日数7日以内を維持する。

事業計画＜取組内容・目標＞

事業の現状等

■現金給付適正化の推進

- 傷病手当金と障害年金等との併給調整について、業務マニュアルに基づき、マイナンバー情報照会や年金機構との情報連携を確実に行う。
- 現金給付の支給決定データ等の分析や加入者等からの情報提供により疑義が生じた申請については、保険給付適正化PT（支部内に設置）において内容を精査し、必要に応じ事業主への立入調査を実施するなど、適切に対応する。
- 海外出産に係る出産育児一時金について、海外の渡航がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止する。
- 柔道整復施術療養費について、施術者への面接確認を実施するほか、多部位かつ頻回及び負傷と治癒を繰り返す申請に係る当該施術の事実及び必要性等に関する受診者及び施術所への文書照会を強化する。また、不正が疑われる施術者については、地方厚生局へ情報提供を行う。
- あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回な施術に係る当該施術の事実及び必要性等に関する受診者及び施術者への文書照会を強化する。

事業計画達成に向けた具体的な施策

●傷病手当金と障害年金等の併給調整

- 年金の受給状況については、マイナンバー情報照会や年金機構との連携により確認する。また、システムで確認ができない詳細な情報が必要な場合は、個別に年金機構へ文書照会を行う。

●疑義の生じた申請への対応

- 給付金の算定の基礎となる標準報酬月額の届出に疑義があるものや、療養のための労務不能か否か等、疑義が生じた案件については、保険給付適正化PT（支部内に設置）において内容を精査し、必要に応じ事業主への立入検査を実施するなど適切に対応する。

●海外出産に係る出産育児一時金への対応

- 海外出産に係る出産育児一時金の支給申請に対する審査にあたっては、複数の書類において出産の事実を確認する。また出産の事実が疑われる申請においては、出産機関への照会の実施や関係機関との連携等、適切に対応する。

給付適正化PTにおいて審議に至った案件

年度	報酬の適否を審査するもの	継続給付後、就労が確認され労務不能の適否を審査するもの	情報提供等があつたもの
令和5年度	20件	7件	-
令和6年度	16件	7件	4件
令和7年度	23件	5件	4件

※令和7年度は令和7年12月分までの集計値

海外出産における出産育児一時金の申請状況

年度	被保険者		被扶養者		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和5年度	130件	58,564,000円	225件	103,000,000円	355件	161,564,000円
令和6年度	251件	123,384,000円	363件	178,288,000円	614件	301,672,000円
令和7年度	324件	159,088,000円	309件	152,016,000円	633件	311,104,000円

※各年度11月分までの集計値

事業計画＜取組内容・目標＞

事業の現状等

■ DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

- マイナ保険証による保険診療の周知徹底
医療DXの基盤であるマイナ保険証について、加入者・事業主に制度の概要やメリット等の広報を行う。
- 電子申請等の推進
加入者の利便性の向上や負担軽減の観点から2026(令和8)年1月にスタートした電子申請について利用率向上のための広報を行う。
- DXを活用した事業の推進
被扶養者資格の再確認について、マイナンバーの活用により、確認対象者を絞り込み、効果的かつ効率的に実施する。
また、マイナポータル等のデジタル化の進展に伴い、「医療費のお知らせ」(紙媒体)の一斉送付(申請によらない送付)を廃止する。

■ 資格確認書の発行

マイナ保険証の利用登録がない方を対象に、令和7年8月22日から同年9月19日にかけて被保険者住所宛に送付(愛知支部:約757,000人)

■ マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応

2025(令和7)年12月1日に、従来の健康保険証が使用できる経過措置期間が終了したことを踏まえ、より一層のマイナ保険証の利用を促進

■ 電子申請の導入

加入者の利便性の向上や負担軽減の観点から、2026(令和8)年1月に導入した電子申請について、加入者・事業主及び社会保険労務士に対して、広報を実施

■ 被扶養者再確認業務の実施

被扶養者資格の再確認について、宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への電話、文書での勧奨を強化し、被扶養者資格確認リストを確実に回収して、被扶養者資格の再確認を徹底する。

事業計画達成に向けた具体的な施策

● マイナ保険証による保険診療の周知徹底

- ・医療DXの基盤となるマイナ保険証について、加入者・事業主に制度の概要やメリット等の広報を積極的に行う。
- ・協会保有の情報と住民基本台帳上の情報と一致しないマイナンバーが登録されている加入者に対して、効果的な本人照会を実施し、正確なマイナンバーの収録を行う。

● 電子申請等の推進

- ・加入者の利便性向上や申請書の誤記入の減少など業務効率に大きく寄与することから、加入者・事業主及び関係団体等に対して、積極的な広報を行う。特に、健康保険委員及び社会保険労務士会については、利用率向上に大きく貢献することから、より一層の働きかけを強化する。

● DXを活用した事業の推進

- ・被扶養者資格の再確認について、マイナンバーを活用した情報照会により対象を絞り込み、加入者・事業主の負担軽減を図り、効果的に実施する。
また、未提出事業所への被扶養者状況リストの提出勧奨を強化し、確実に回収する。

事業計画＜取組内容・目標＞

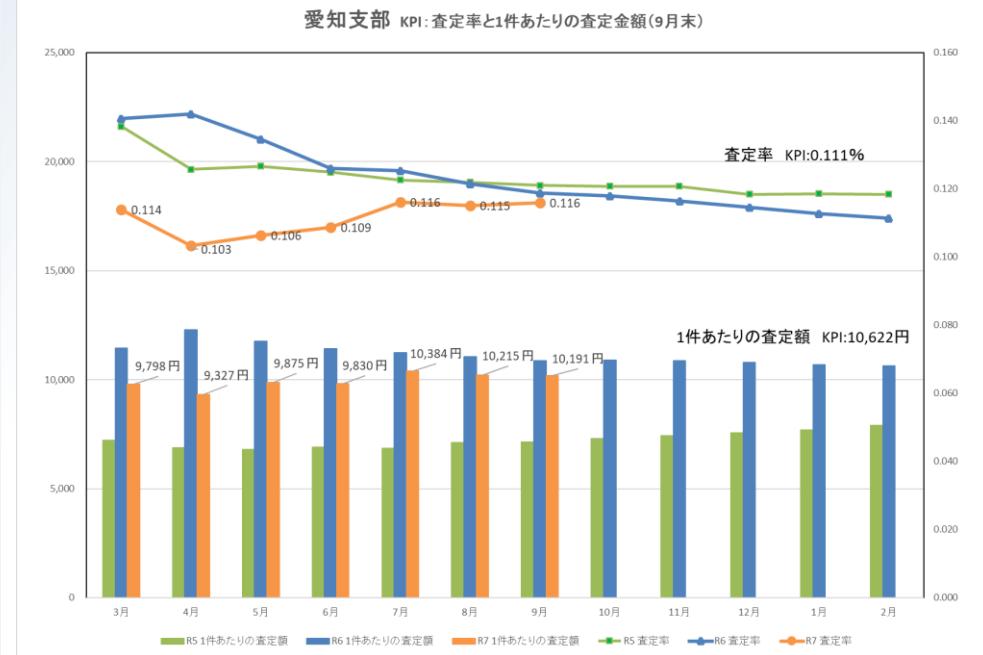
■レセプト内容点検

- レセプト内容点検業務の向上を図るため、令和7年度の取り組み状況（実績確認、取り組み施策の評価・分析、進捗状況確認など）を検証し、「レセプト内容点検行動計画」を策定し、効果的かつ効率的な内容点検を着実に実施する。

KPI:

- 協会のレセプト点検の査定率（※）について
対前年度以上とする
(※)査定率=協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額
- 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を
対前年度以上とする

事業の現状等



事業計画達成に向けた具体的な施策

●効果的・効率的な点検の推進

- 自支部の再審査結果や他支部の査定事例等を検証し、効果的な事例を自動点検マスターに反映させるようメンテナンスを毎月行い、システムを最大限に活用した点検を実施する。
- 社会保険診療報酬支払基金における審査傾向や査定実績等をレセプト点検員と共有し、内容点検効果が高いと見込まれるレセプトを重点的に点検する。

●レセプト点検員のスキルアップ

- 各点検員の経験等を踏まえて、点検員ごとに年間の目標を設定し、毎月の面談において達成状況を共有する。
- 点検員との面談は、毎月実施し、点検員が抱える問題点や課題の解消に向けて助言や指導を行う。

- 再審査結果等の分析から各点検員の強みや弱みを把握し、強みを伸長するとともに弱みを解消するための対応策を講じる。

- 外部講師を活用した研修や他支部の査定事例を活用した勉強会により知識の習得を図りスキルアップを実施する。

●社会保険診療報酬支払基金との協議

- 社会保険診療報酬支払基金に対して、再審査請求理由を明確に示すとともに、毎月の協議の場において、協会の知見をフィードバックする。
- 協議を行う案件については、レセプト点検員の意見等を踏まえ、検討を行う。

事業計画＜取組内容・目標＞

事業の現状等

■債権管理・回収と返納金債権発生防止

■ 債権管理・回収業務の効果向上を図るため、令和7年度の取り組み状況（実績確認、取り組み施策の評価・分析、進捗状況確認など）を検証し、「債権管理・回収計画」を策定し、効果的かつ効率的な債権管理・回収を適切に実施する。

KPI:
返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を
対前年度以上とする。

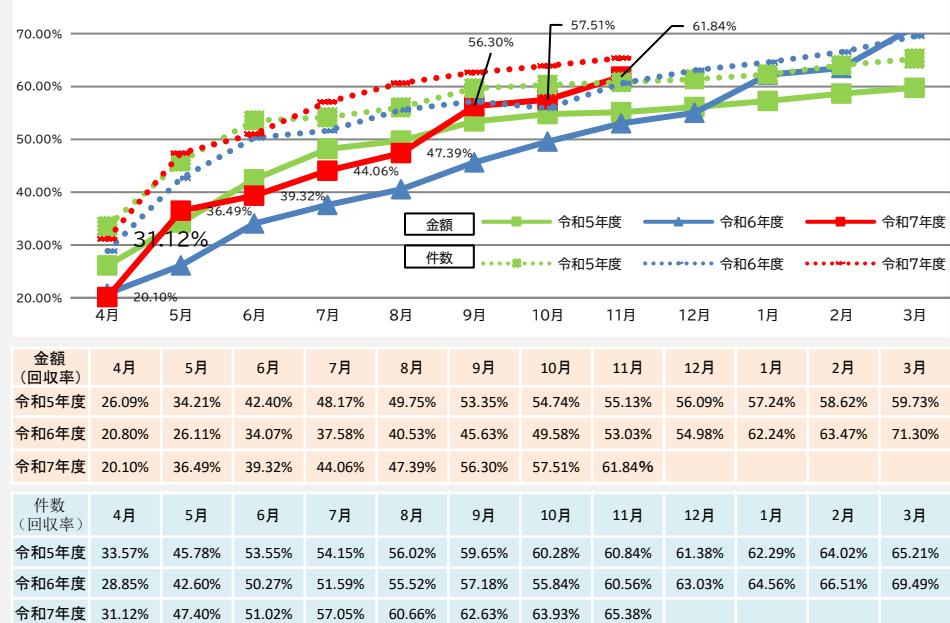
事業計画達成に向けた具体的な施策

●債権の早期回収並びに適正な催告の実施

- ・債権管理・回収業務フローに基づき、債権の回収に向けた取り組みを確実に実施する。また、高額債権の債務者には電話等で接触を図り、早期回収に繋げる。
- ・発生した債権は、債権の保全を図るため、速やかに調定のうえ納付書を送付する。
- ・自発的な債権回収が困難な場合は、速やかに弁護士を活用した催告を実施する。

●保険者間調整の積極的活用

- ・資格喪失後受診等に係る返納金については、保険者間調整の案内文書を納付書にもれなく同封する。
- ・保険者間調整の申出用紙を送付後、提出確認がない場合は、再度保険者調整の利用勧奨を実施する。



●進捗管理の徹底

- ・担当者は債権管理・回収業務フローに即した催告を着実かつ確実に実施し、管理者は発生した債権について全件調定されているか、また、未納者について催告漏れがないよう「債権催告対象者一覧画面」による確認を徹底する。

●担当職員の知識及びスキルの向上

- ・本部主催の債権管理・回収事務担当者研修会に参加し、担当職員のスキル向上を図る。

●返納金債権の発生防止

- ・資格喪失後受診等に係る返納金債権について、マイナ保険証を基本とする仕組みのもとで発生防止策を検討する。

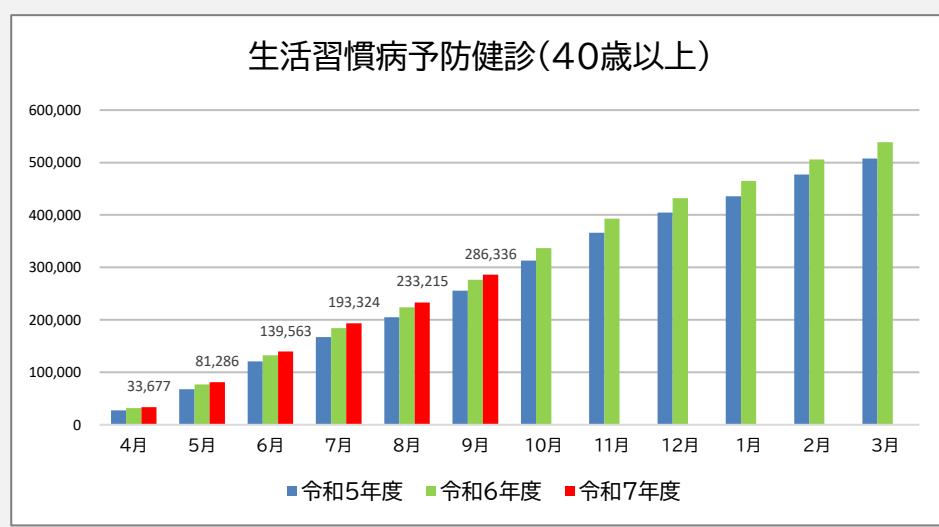
事業計画＜取組内容・目標＞

事業の現状等

- 生活習慣病予防健診の実施率向上
- 生活習慣病予防健診の対象年齢(20・25・30歳)拡大や人間ドック健診の補助開始等を踏まえた受診勧奨の取組を推進する。

KPI:

生活習慣病予防健診実施率を60.1%以上とする



- 令和7年度KPI : 58.7%
- 令和7年度9月末現在 286,336名受診(達成度:49.1%)

事業計画達成に向けた具体的な施策

- 生活習慣病予防健診について、20、25、30歳の若年層への対象拡大、節目健診※1の創設、人間ドック健診※2の補助開始を活用した受診勧奨を実施する。

※1 一般健診に従来の付加健診(腹部超音波検査、肺機能検査、眼底検査など)の項目を統合した健診となります。

※2 一般健診・節目健診に含まれず、検査項目で新たに追加となるものは、心拍数、血液型、C-反応性タンパク、眼圧検査となります。
また、健診結果の説明と特定保健指導があります。
- 生活習慣病予防健診の未受診者がいる事業所への受診勧奨を実施する。
- 生活習慣病予防健診の未受診者に対し受診勧奨を実施する。【新規】

事業計画＜取組内容・目標＞

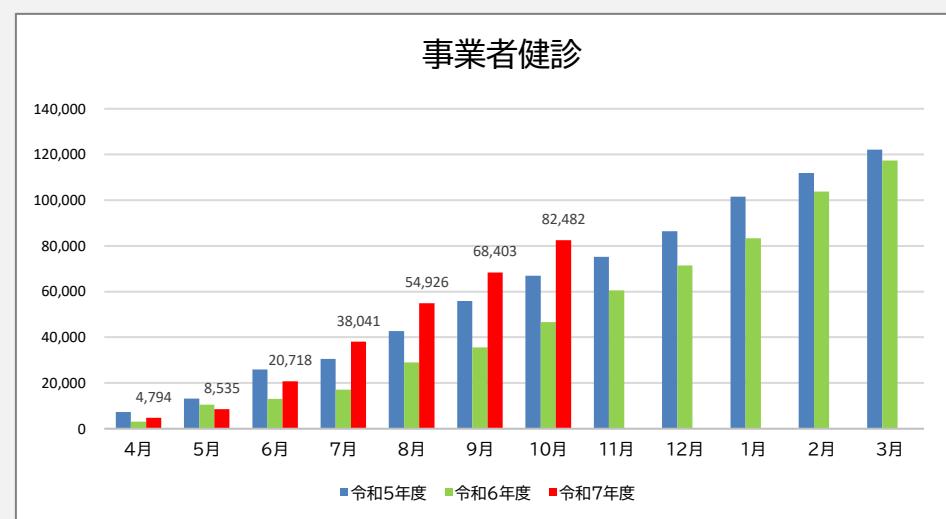
- 事業者健診データ取得率等の向上
- 事業者健診データの取得について、提供依頼書（同意書）の提出があった事業所の事業者健診データが健診機関から確実に提供されるよう、健診機関への働きかけを実施する。

また、提供依頼書の新規取得勧奨（事業者健診結果写しの提供依頼を含む）を強化する。

KPI:

事業者健診データ取得率を14.2%以上とする

事業の現状等



- 令和7年度KPI : 14.1%
- 令和7年度10月末現在 82,482名受診（達成度:58.9%）

事業計画達成に向けた具体的な施策

- 提供依頼書（同意書）に記載がある健診機関に対し、確実に事業者健診データが提供されるよう、取得促進の働きかけを実施する。
- 生活習慣病予防健診を受診していない事業所に対し、提供依頼書の新規取得勧奨を行い、事業者健診データ取得を促進させる。
- 事業者健診データの提供に関して、協会と契約がない健診機関で受診している事業所に対して、事業者健診結果写しの提供依頼を実施する。

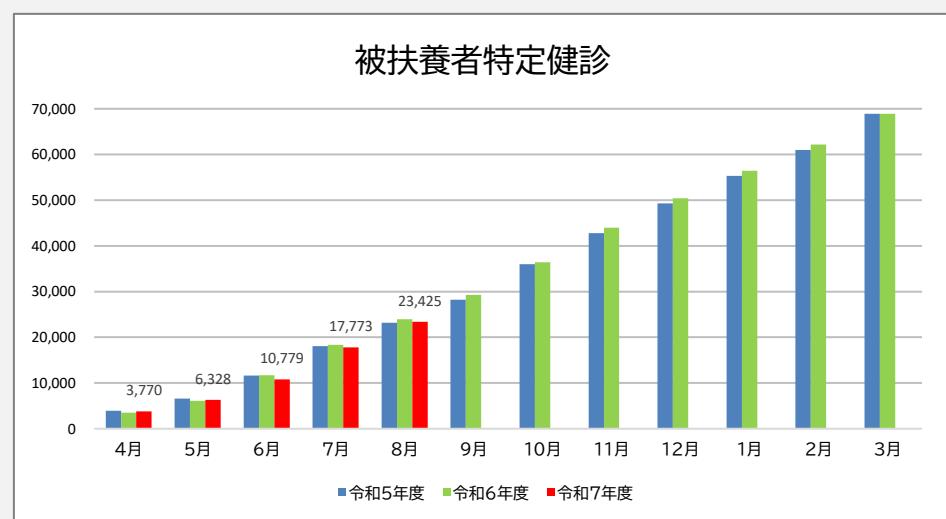
事業計画＜取組内容・目標＞

- 被扶養者の特定健診実施率の向上
- 被扶養者に対する特定健診について、市町村のがん検診との同時実施及び協会主催の集団健診の拡大を進める。
- 令和9年度に実施する、被扶養者を対象とした生活習慣病予防健診及び人間ドック健診等について、円滑に実施できるよう準備・周知を行う。

KPI:

被扶養者の特定健診実施率を32.3%以上とする

事業の現状等



- 令和7年度KPI：32.2%
- 令和7年度8月末現在 23,425名受診(達成度:28.6%)

事業計画達成に向けた具体的な施策

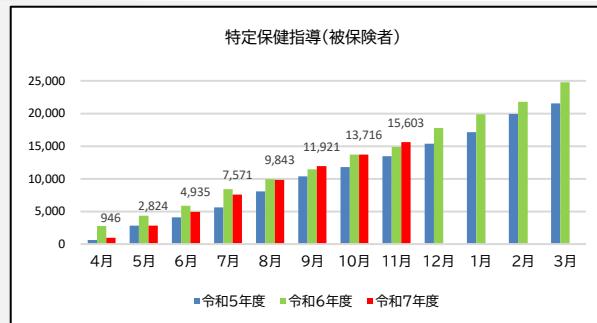
- 市町村のがん検診との同時実施の拡大(実施市町村及び実施回数)を進め、実施率の向上を図る。
- 集団健診の実施回数拡大を図るとともに、無料オプションとして「骨粗鬆症検診」「眼底検査」を実施し、実施率の向上を図る。
- 令和9年度に実施する、被扶養者を対象とした生活習慣病予防健診及び人間ドック健診について、市町村と情報共有を図り円滑に実施できる準備を行う。【新規】

事業計画＜取組内容・目標＞

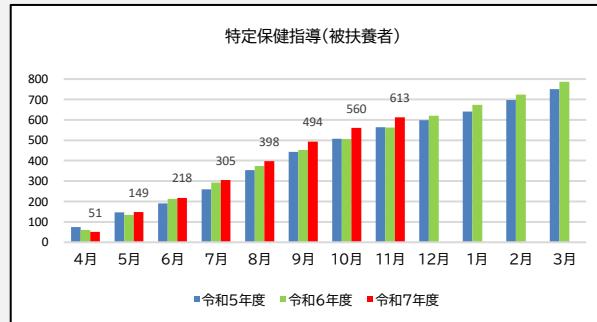
- 特定保健指導実施率の向上（被保険者・被扶養者）
- 特定保健指導を利用することの重要性について、様々な機会を通じて周知広報を行う。
- 全ての特定保健指導対象者の利用機会を確保するよう、利用案内の徹底を図る。
- 特定保健指導の受け入れ（利用）見込みが高い事業所へ、優先的に働きかける等、効果的・効率的な特定保健指導を実施する。
- 質を確保しつつ外部委託を更に活用することにより、遠隔面談（ICT）の活用を促進する等、特定保健指導を利用しやすい環境づくりを推進するとともに、対象者の利便性の向上を図る。
- 生活習慣病予防健診及び人間ドック健診において、健診当日の初回面談実施の拡大について働きかけを行う。

KPI: ①被保険者の特定保健指導実施率を25.7%以上とする
②被扶養者の特定保健指導実施率を19.7%以上とする

事業の現状等



- 令和7年度KPI: 23.3%
- 令和7年度11月末現在
15,603名受診
(達成度: 48.2%)



- 令和7年度KPI: 18.6%
- 令和7年度11月末現在
613名受診
(達成度: 46.8%)

事業計画達成に向けた具体的な施策

- 特定保健指導の利用がない加入者や事業主等に対し、特定保健指導を利用することの重要性について、様々な機会を通じて周知広報を行う。
- ドラッグストアでの特定保健指導実施や遠隔面談（ICT）を促進する等、実施しやすい環境づくりを推進し、特定保健指導対象者の利便性の向上を図る。
- 特定保健指導の初回面談について、健診当日の実施を推進する。委託機関の実施状況を確認のうえ、健診当日の初回面談実施拡大について働きかけを行う。

事業計画＜取組内容・目標＞

■重症化予防対策の推進

- 血圧、血糖、脂質等に着目した未治療者への受診勧奨について、受診勧奨時期の早期化を図る。
- 未治療者に対して特定保健指導等の機会を活用し、早期受診の重要性について周知徹底を図る。

KPI:

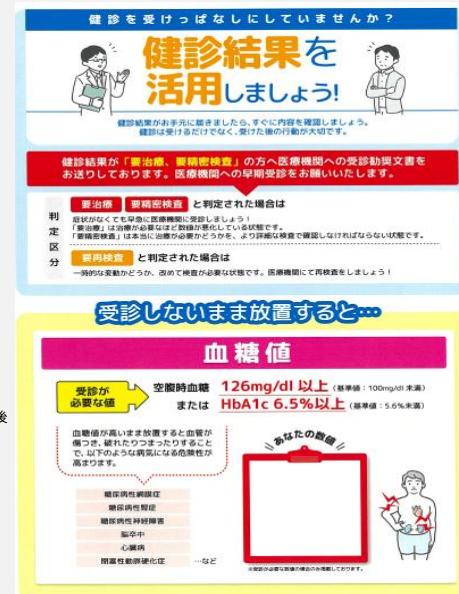
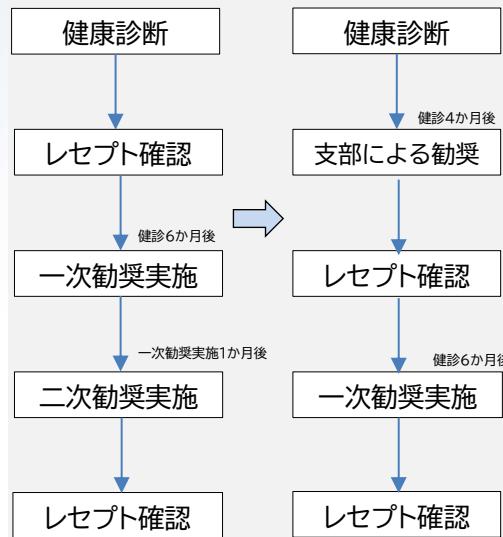
血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合（※）を
対前年度以上とする

（※）胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く

事業の現状等

- 令和7年度KPI: 健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする
【KPI: 31.3%以上とする】
- 令和6年10月健診受診分まで 31.7%

【未受診者への受診勧奨の流れ】



事業計画達成に向けた具体的な施策

- 2年連続で受診勧奨域に該当した者をターゲットとし、当年度の健診結果が判明した時点で受診勧奨文書を送付し、早期受診を促す。
- 健診機関に対する実地調査において、早期の受診案内を行うよう指導する。
- 特定保健指導実施時に、早期受診の重要性を説明し医療機関への受診に結び付ける。

事業計画＜取組内容・目標＞

■ コラボヘルスの推進

- 健康宣言事業所数の拡大とともに、健康宣言事業所の健康づくりの取組みの質を担保するため、ヘルスアップ通信簿の活用及び健診受診率・特定保健指導実施率の目標値の設定を図り、事業主と連携した加入者の健康づくりを推進する。
- 自治体や関係団体等との連携を強化し、地域・職域における健康づくりを推進する。
- メンタルヘルス対策について、産業保健総合支援センター等と連携し、セミナーや出前講座等の取組みを積極的に実施する。

KPI：健康宣言事業所数を**12,150事業所**（※）以上とする
(※)標準化された健康宣言の事業所数

標準化された健康宣言……「健診受診率」及び「保健指導利用率」と「事業所の健康課題に応じた目標」を設定すること。

事業の現状等

◆ 愛知支部 健康宣言事業所数

	KPI(※)	宣言事業所数	標準化された宣言事業所数
R5	4,830	11,403	6,022
R6	9,760	11,594	9,076
R7	12,050	11,758 (R7.12末時点)	10,325 (R7.12末時点)

(※)標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数



事業計画達成に向けた具体的な施策

● 健康宣言事業の普及促進及び健康宣言事業所のフォローアップ(通年)

- ①「取組結果報告書」等に基づき、積極的に健康づくりに取り組まれた事業所を表彰し、モチベーション向上及び更なる取組みの推進につなげる。(9月)
- ②自治体、関係団体、協定企業と連携した健康経営セミナーの開催や、地元経済新聞を活用した広報により健康宣言事業の普及促進を図る。(通年)
- ③自治体との共同事業(Wチャレンジ)を通じて、健康宣言事業所の取組み状況を共有し、地域・職域における健康づくりの推進を図る。(通年)
- ④ヘルスアップ通信簿や好事例集を活用して、健康宣言事業所における健康づくりの質の向上をサポートする。(通年)
- ⑤健康宣言事業所を対象としたセミナー及び交流会を開催し、健康づくりに関する講演や事業所同士の交流会を通じて、健康宣言事業の普及促進につなげる。(下期)
- ⑥健康講座(訪問・オンライン)を開設し、事業所内で活用できる社員向けの健康づくりサポートを実施する。(通年)
- ⑦メンタルヘルス対策として、講座(訪問・オンライン)を開設し、健康宣言事業所におけるメンタルヘルスにかかる取り組みをサポートする。(通年)

事業計画＜取組内容・目標＞

■ 医療費適正化

- 加入者にジェネリック医薬品について正確に理解いただけるよう広報等に取り組み、更なる使用促進を図る。
- バイオシミラーの使用促進を図るため、使用状況を分析した結果をもとに医療機関や関係者への働きかけを行う。

※国の新たな目標(令和11年度末まで):

- ・医薬品の安定的な供給を基本としつつ、後発医薬品の数量シェアを全ての都道府県で80%以上とする。
- ・バイオ後続品に80%以上置き換わった成分数を全体の成分数の60%以上とする。

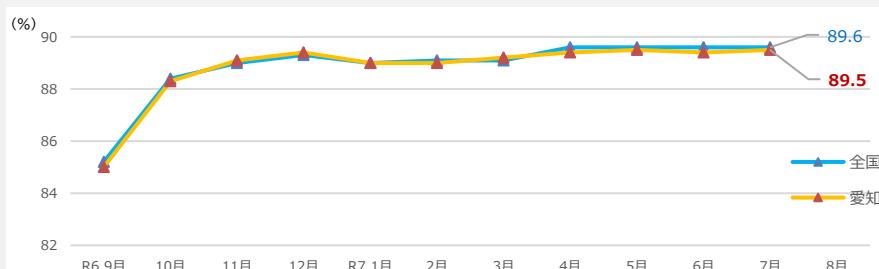
※バイオシミラーとは、バイオ医薬品の特許が切れた後に他の製薬会社から発売される薬であり、バイオ医薬品は、細胞や微生物等の生物の力をを利用してつくられる、タンパク質を有効成分とする新しい薬。全18成分あり、注射で用いられることが多い。

- 上手な医療のかかり方について、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことの意義、時間外受診・はしご受診の問題点、セルフメディケーションの推進等について、加入者への周知・啓発を図る。

KPI：ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)を年度末時点で
対前年度以上とする。

事業の現状等

◆ ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)



◆ バイオシミラーの促進事業の開始

- ・愛知県、愛知県薬剤師会、愛知県病院薬剤師会及び2医療機関へ訪問
- ・R8.1以降、4医療機関へ訪問予定

◆ 上手な医療のかかり方

- ・バナー広告とランディングページを用いた周知・広報
- ・健康保険組合連合会愛知連合会との連名による新聞広告を用いた周知・広報
- ・外国人向けチラシ(8か国語)を用いた周知・広報(R8.3予定)

事業計画達成に向けた具体的な施策

● ジェネリック医薬品の使用促進及びバイオシミラー使用促進事業

- ・ジェネリック医薬品の広報については、広報紙、地元新聞、バナー広告等を用いて、「上手な医療のかかり方」の広報に併せて実施する。
- ・バイオシミラー使用促進事業については、本部から提供されるデータ等を用いて、県、関係団体、医療機関への働きかけを行う。

● 上手な医療のかかり方

- ・地元新聞やデジタルサイネージを用いて、訴求対象に応じた効果的な広報を実施する。また、健康保険組合連合会愛知連合会との連名による広報、外国人向け広報を継続実施する。

事業計画＜取組内容・目標＞

■ 広報活動

- 最重点広報テーマとして、「令和9年度保険料率改定」、「健診体系の見直し（現役世代への健診事業の拡充）」、「健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくり」、「電子申請・けんぽアプリの利用促進」の広報を行う。
- コミュニケーションロゴやタグラインを使用し、「協会けんぽ」の認知度向上や社会的役割の理解促進に取り組む。
- ホームページ、広報紙のほか、加入者へ直接届くSNS(LINE)、けんぽアプリ、メールマガジンの活用に取り組む。
- 健康保険委員の委嘱拡大に取り組むとともに、健康保険制度に関する相談対応や従業員の健康づくり等について、セミナーの実施や広報誌等を通じた情報提供を行う。

KPI :

- ① 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数割合を53.2%以上とする。
- ② SNS(LINE公式アカウント)を運用し、毎月2回以上情報発信を行う。
- ③ 健康保険委員の委嘱事業所数を対前年度以上とする。

事業計画達成に向けた具体的な施策

● 広報活動

- ① 最重点広報テーマにおいては、本部・支部で統一的な広報とするため、本部から提供されるデザインや媒体を用いた広報を実施する。
- ② SNS(LINE)については、友だち追加につなげるため、支部作成の広報媒体全般（ホームページ、広報紙、健診関係や健康宣言のパンフレット等）や研修会といったあらゆる機会を活用する。また、加入者に直接届けるに相応しい内容とする。
- ③ 小学生およびその保護者世代に健診の重要性を啓発するため、ポスター・コンクールを継続して実施し、優秀作品の商業施設や駅等への掲示や広報媒体への掲載を行う。（6月）
- ④ 大学生が職場における健康づくりを実践する事業所の取材や研究を行う取組みを大学と共同で実施し、職場における健康づくりを中心に企業活動を知る機会を提供する。（ホワイト企業探訪記）

● 健康保険委員の委嘱拡大、情報提供

- ① 健康保険委員の委嘱拡大に向け、広報誌や健康宣言時の登録を呼びかける。
- ② 委員の特典として、制度改正、マイナ保険証、電子申請、けんぽアプリ、健康づくり情報等最新のトピックや役立つ情報の提供を研修会やメールマガジン等を通じて行うとともに、新たに構築するコミュニケーションサイトを活用する。

事業の現状等

■ SNS(LINE)を活用した広報

- 友だち4,180名（R7.12）
- 健康情報に関するテーマを月2回配信

■ 電子申請・けんぽアプリに関する広報

- 経済団体、関係団体等を通じた広報（R7.11～）
- ホームページ特設サイトの開設（R7.10～）
- 保険料納入告知書（R7.11、R8.1）、医療費のお知らせ（R8.1）送付時の広報

■ 健康保険委員の委嘱拡大、情報提供

- 令和7年度KPI: 53.0%、12月末現在: 52.6%
- 委員向けメールマガの発信（月1回）
- 研修会の開催（R8.2月開催予定）



事業計画＜取組内容・目標＞

■ データ分析に基づく事業実施

- 本部から提供されたデータ及び情報系システムから抽出したデータ等を用いて支部の特徴や課題を把握し、医療費適正化や健康づくり等の課題に応じた事業を検討する。
- 若年期から高齢期までの生涯を通じた加入者の健康増進を見据え、地域や業態、年代別等の健康課題（喫煙や運動、メンタルヘルス対策とも関連する睡眠や女性の健康等）に着目し、優先的にアプローチするポピュレーションアプローチを検討する。
- データ分析に基づく事業の実施等を推進するため、医療費・健診データ等分析マニュアルの活用や統計分析研修の受講による人材育成を通して、更なる分析能力の向上を図る。

■ データを活用した意見発信

- 医療費適正化計画、医療提供体制、医療資源の適正使用等に係る意見発信を行う。

事業の現状等

■ データに基づく愛知支部の状況と課題

医療費	15歳以下の一人当たり医療費が高い。一人当たり医療費の伸びが全国平均の伸びより高い。時間外受診の一人当たり算定回数が全国の中で高い。
健診・保健指導	生活習慣病予防健診・特定健診実施率が低い、特定保健指導実施率が低い。
健診・問診状況	メタボリック予備群該当者の割合が全国平均より高い。生活習慣の改善意識が低い。

■ 分析データに基づく事業例

- メタボ予防・啓発動画の周知・啓発
- バナー広告、PTA名古屋での子供を持つ家庭向けを意識した「上手な医療のかかり方」広報
- 「健診」や「睡眠」をテーマとしたマンガやコラムを使った広報



■ データを活用した意見発信

- 県の会議体である保険者協議会や健康づくり推進協議会等で医療費適正化等について意見発信を行っている。

事業計画達成に向けた具体的な施策

● 分析データに基づく事業

令和7年度に実施している事業の継続として、

- ・メタボ予防やメンタルヘルス動画の視聴いただきやすくなるよう、コラボヘルスサイト、既存のパンフレット等での掲載範囲を広げ、認知度向上につなげる。
- ・シリーズ化している「健康づくりサイクル検定」、「健康レシピ」をテーマとしたマンガやコラムをまとめ、冊子化やホームページへの掲載を行い、幅広く周知広報を行う。
- ・SNS(LINE)を有効活用し、動画視聴回数やホームページ閲覧回数向上につなげる。
- ・「上手な医療のかかり方」のデジタルサイネージ広告を新たに作成するとともに、PTA名古屋（名古屋市内の小中学生向けのご家庭向けの広報紙）を活用する。

● データを活用した意見発信

- ・愛知県の取組みの進捗状況を把握しつつ、協会が保有する医療・健診データの分析結果を活用し、他の保険者等とも連携して効果的な意見発信を行う。

事業計画＜取組内容・目標＞

■ 組織運営体制

■ 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成

- ・支部の課題に応じた独自の研修、全国統一のeラーニング研修の実施

■ 風通しのよい組織づくり

- ・社内報(本部、支部別)発行による組織内のコミュニケーションの促進

■ 内部統制の強化、個人情報保護・コンプライアンスの徹底

- ・事務処理誤りの発生防止

- ・リスク管理委員会の開催

■ 費用対効果を踏まえたコスト削減等

- ・少額随意契約の基準額を超える調達は一般競争入札を原則とする。

■ KPI:

- 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、**15%**以下とする。

事業の現状等

■ 研修

- ・「あいさつ実践力・コミュニケーション力向上研修」(7~8月)

- ・「組織力強化に向けたナレッジマネジメント研修」(1~2月) 主任、スタッフ対象

- ・eラーニング研修(情報セキュリティ研修、個人情報保護研修、リスク管理研修等)

■ 風通しのよい組織づくり

- ・本部発行社内報(電子版7回、冊子版3回)、支部独自の社内報の発行(3回)

■ 内部統制の強化、個人情報保護・コンプライアンスの徹底

- ・事務処理誤り防止強化月間(10月)

- ・個人情報保護管理委員会、コンプライアンス委員会の開催(7月)

■ 費用対効果を踏まえたコスト削減等

- ・一者応札案件割合:16.7%(R7.12末現在)

- ・調達に関する支部内研修(R7.12月)

事業計画達成に向けた具体的な施策

● 人材育成

- ・本部…役職に応じた階層別研修、業務遂行上必要となる専門的なスキル等を習得する業務別研修、通信教育講座による自己啓発支援
- ・支部…ビジネススキル研修、個別課題研修、調達に関する研修

● 内部統制の強化、個人情報保護・コンプライアンスの徹底

- ・事務処理誤り防止計画の策定、情報セキュリティ研修、個人情報保護研修、リスク管理研修等の実施

● 費用対効果を踏まえたコスト削減等

- ・一者応札とならないよう、公告期間や納期期間の確保、仕様の見直しを図る。
- ・一者応札案件については、入札に参加しなかった業者に対するアンケート等を実施し、案件数の減少につなげる。

令和8年度 愛知支部KPI(案)

1. 基盤的保険者機能の盤石化

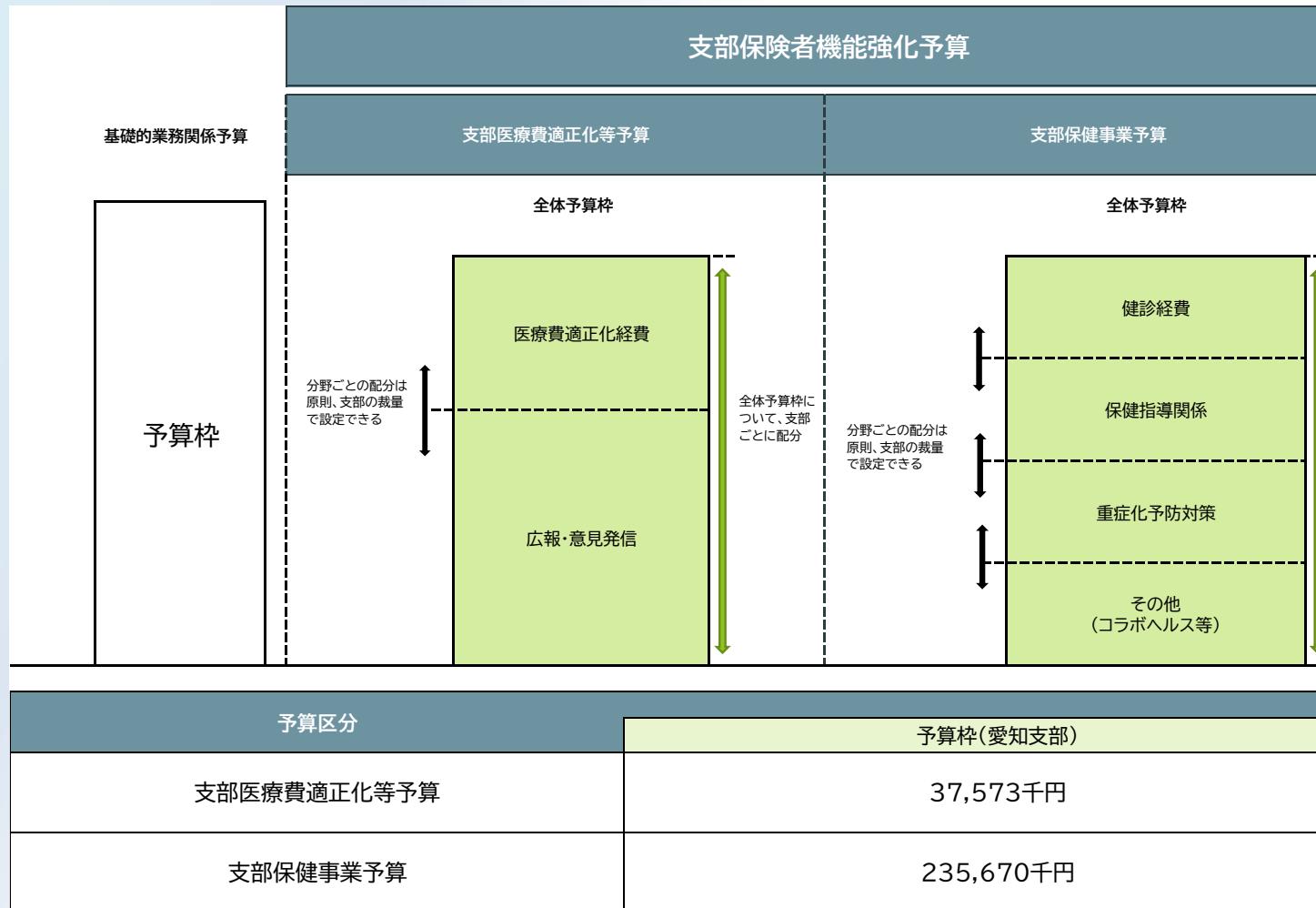
施策	KPI項目	R8 KPI	R7 KPI	R6 KPI 実績
サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況を100%とする ※全支部一律に設定	100%	100%	100%
	②サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する ※全支部一律に設定	7日以内	7日以内	—
	③現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする ※全支部一律に設定	対前年以下	対前年以下	—
レセプト点検の精度向上	①協会のレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上とする (※)査定率=協会のレセプト点検により査定(減額)した額÷協会の医療費総額 ※全支部一律に設定	対前年以上	対前年以上	0.111%
	②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする ※全支部一律に設定	対前年以上	対前年以上	10,622円
債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を対前年度以上とする ※全支部一律に設定	対前年以上	対前年以上	71.30%

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

施策	KPI項目	R8 KPI	R7 KPI	R6 KPI 実績
特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	①生活習慣病予防健診実施率	60.1%以上	58.7%以上	56.2%
	②事業者健診データ取得率	14.2%以上	14.1%以上	12.3%
	③被扶養者の特定健診実施率	32.3%以上	32.2%以上	27.8%
特定保健指導実施率及び質の向上	①被保険者の特定保健指導実施率	25.7%以上	23.3%以上	18.4%
	②被扶養者の特定保健指導実施率	19.7%以上	18.6%以上	11.3%
重症化予防対策の推進	血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする。 (※)胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く	対前年以上	対前年以上	31.6%
コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を12,150事業所(※)以上とする (※)標準化された健康宣言の事業所数	12,150事業所以上	12,050事業所以上	11,605事業所
医療資源の適正使用	①医薬品の安定的な供給を基本としつつ、全支部において、ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)(※1)を80%以上を維持するとともに、協会全体でジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)を年度末時点で対前年度以上とする。(※1)医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする	対前年以上	対前年以上	89.2%
	②バイオシミラーに80%以上(数量ベース)以上置き換わった成分数が全体の成分数に占める割合を対前年度(成分数ベース)以上とする ※全支部一律に設定	—	—	—
広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	SNS(LINE公式アカウント)を運用し、毎月2回以上情報発信を行う	—	—	—
	②-1 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を53.2%以上とする。	53.2%以上	53.0%以上	52.4%
	②-2 健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする	対前年以上	対前年以上	19,297事業所
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする ※全支部一律に設定	15%以下	15%以下	20.0%

愛知支部保険者機能強化予算(案)

中長期的な財政運営等の観点も踏まえて、協会けんぽの将来的な医療費の削減につなげていくことを目的に各支部で地域の実情に応じた医療費適正化や健康づくり等の保険者機能を強化する取組を実施する場合に計上する経費。



支部医療費適正化等予算

区分	予算(千円)
医療費適正化対策経費	231
広報・意見発信経費	37,336
合計	37,567

保健事業予算

区分	予算(千円)
健診経費	119,627
保健指導経費	38,855
重症化予防事業経費	8,070
コラボヘルス事業経費	25,617
その他の経費	2,271
合計	194,440

区分	予算(千円)
オプション健診(骨・歯・眼底)	37,091
合計	37,091

分野	区分	新規・継続等の区分	取組名	予算(千円)
医療費適正化対策経費	企画部門関係	(新規)	ジェネリック医薬品使用促進ツールの送付	231
医療費適正化対策経費 計				231

分野	区分	新規・継続等の区分	取組名	予算(千円)
広報・意見発信経費	紙媒体による広報(定期広報誌等)	-	-	6,851
		(継続)	メールマガジンを活用した広報	6,958
		(継続)	地元新聞を活用した広報	9,097
		(継続)	広報媒体「PTA名古屋」を活用した医療費適正化に向けた広報	1,584
		(新規)	デジタルサイネージ等を活用した上手な医療のかかり方等の周知	8,413
		(継続)	外国人向けの上手な医療のかかり方の広報	2,673
		(新規)	LINEの利用促進	1,760
	広報・意見発信経費 計			
				37,336

分野	区分	新規・継続等の区分	取組名	予算(千円)
健診経費	健診実施機関実地指導旅費	-	-	50
	事業者健診の結果データの取得	-	委任状取得費(健診機関)	110
		(継続)	外部委託業者を活用した提供依頼書・健診結果取得勧奨及びデータ化業務	41,212
	集団健診	(継続)	商業施設等を活用した集団健診の実施	41,600
	健診受診勧奨等経費	(継続)	健診の周知・案内(年次案内)	10,593
		(継続)	特定健診の未受診者に対する受診勧奨実施	11,069
		(新規)	事業所及び加入者に向けたダイレクトメール発送による健診事業等の広報	4,400
		(継続)	市町村のがん検診と同時の集団健診の実施	10,593
	健診経費 計			
				119,627

分野	区分	新規・継続等の区分	取組名	予算(千円)
保健指導経費	保健指導用パンフレット等作成など	-	-	1,974
	保健指導利用勧奨経費	(継続)	外部委託による保健指導勧奨業務	35,486
		(継続)	外部委託による事業者健診後の共同利用のお知らせ発送業務	1,395
重症化予防事業経費	未治療者受診勧奨	(継続)	未受診者への受診勧奨業務	4,066
		(新規)	健診後に要治療者への受診者勧奨	4,004
保健指導経費、重症化予防事業経費 計				46,925

分野	区分	新規・継続等の区分	取組名	予算(千円)
その他の経費	その他の保健事業	(継続)	オプション健診(骨・歯・眼底)	37,091
その他の経費 計				37,091

分野	区分	新規・継続等の区分	取組名	予算(千円)
コラボヘルス事業経費	コラボヘルス事業	(継続)	健康宣言事業の推進	9,955
		(継続)	健康づくりに特化したWEBサイト運営	990
		(継続)	健康宣言優良事業所表彰式の開催	528
		(継続)	健康宣言事業所向けセミナーの開催	473
		(新規)	健康宣言事業所向けメンタルヘルス講座の実施	4,400
		(継続)	健康宣言事業所向け健康講座の実施	5,302
	情報提供ツール(事業所カルテ等)	(継続)	情報提供ツール(事業所カルテの作成)	3,969
コラボヘルス事業経費 計				25,617

分野	区分	新規・継続等の区分	取組名	予算(千円)
その他の経費	その他の保健事業	(継続)	健診ポスターコンクールの実施	2,271
その他の経費 計				2,271